

# I 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

## 政策目標 1 子育ての安全安心を守ります

### 施策 ① 子どもを産み育てる環境を整えます

- (1) 子どもの給食の安全確保
  - ア 小中学生の給食費無料化を図りたい。
  - イ 共同調理場建設計画を念頭においた上で各学校における給食室の老朽部分の改修、老朽設備の更新、コバエ対策の細目網戸の設置など必要な整備を行い、衛生管理と共に労働環境の向上に努められたい。
  - ウ 市内産の食材を確保できる体制を整え、市産市食の拡大を図られたい。
- (2) 通院医療費無料化の拡大  
通院医療費無料化における対象年齢を18歳まで拡大することを検討されたい。
- (3) 母子保健事業の推進  
不妊治療への助成額の増額、及び不妊治療者相談事業の更なる拡充と周知を図られたい。
- (4) 放課後子どもプランの推進（子ども・子育て支援事業計画）  
子どもたちの安全な居場所づくりとして家庭、地域、学校が連携し地域に密着した新城市独自の放課後子ども対策について継続的支援を実施されたい。
- (5) 子育て支援の充実（新城版こども園制度）
  - ア 障がいのある子どもの放課後、長期休み時の居場所の確保を図られたい。
  - イ 重症心身障がい児の在宅支援として、医療的ケアを提供できる通所の場所を確保されたい。
  - ウ 病児・病後児の子どもへの保育支援制度の周知を図り、保護者のニーズに対応されたい。
  - エ こども園の保育士の増員を図られたい。
- (6) こども園・小中（高）の連携及び一貫教育の推進  
こども園及び小学校、中学校の連携強化、一貫教育の実施に向けて、市民の目に見えるよう、具体的な取り組みを進められたい。
- (7) 子どもやひとり親家庭への学習支援、生活支援の充実  
経済的な理由により、高等教育機関への就学が困難と認められる学生及び生徒に対して、給付型奨学金制度などの教育費の負担軽減策を図られたい。
- (8) 子育て世代の住みやすい環境の整備  
社会情勢等による子育て世帯の収入減少に対して、「奨学金返済免除・支援」「住宅・転居支援」「女性職業訓練」「就職・移住支援」等、また若い夫婦の新築住宅に係る固定資産税助成事業を一層図られたい。

### **施策 ③ 病院・診療所の体制を整えます**

#### (1) 医師等確保事業

- ア 救急に対応できる市民病院体制の早期確立を図られたい。
- イ 産婦人科医師確保による出産可能体制の実現を図られたい。
- ウ 小児科・整形外科医師の充実を図り、入院、夜間、緊急等安心して診察が受けられる体制を実現されたい。
- エ 医師の確保を一層図られたい。
- オ 看護師等、パラメディカルスタッフの充実を図られたい。
- カ 医学生奨学金制度を創設されたい。

#### (2) 市民病院の経営健全化及び施設改良

- ア 遊休病棟の活用を図られたい。
- イ 予防医療充実のため、健診センターの拡大を図られたい。

## **政策目標 2 能力と個性を活かす力を育てます**

### **施策 ① 確かな学力と郷土愛を育む学校づくりを進めます**

#### (1) 小中学校の教育の充実

- ア 小中学校において少人数学級の推進を図り、すべての子どもたちに行きとどいた教育を行われたい。
- イ 各学校において、目的に応じた弾力的な学習指導要領（単位時間や授業時数等）の柔軟な運用により、総合的な学習時間の充実を図られたい。

### **施策 ② 安心で居心地の良い学校環境づくりを進めます**

#### (1) 学校施設・備品等の整備の充実

- ア 安全確保のため、老朽化した施設設備の改修及び更新の計画を立て、早急に推進されたい。
- イ 子供たちの安心・安全のため、防犯対策、交通安全、鳥獣害の面からも、外構フェンス、ネット等の設置を検討されたい。
- ウ 体育館によっては、降雨音や内部の反響により集会時の音声が聞こえない状態があるため、至急調査し、対応策を図られたい。
- エ 老朽化のため、プールサイド等が荒れて危険な個所が見受けられるので、総点検し、改修されたい。
- オ 各小中学校の要望に基づき防犯カメラの設置を図られたい。

#### (2) 特別支援教育の充実

- ア 学習支援員（ハートフルスタッフ）の研修強化と支援時間数の増を図られたい。
- イ 担当課間の連携を密にして、こども園、小学校、中学校、特に高校への移行期における支援体制の整備充実を図られたい。
- ウ 発達に支援が必要な子どもの教育環境の整備及び教員への発達障害についての研修の充実を図られたい。

(3) 小中学校の防災対策の強化

ア ガラスの飛散防止対策未着手の学校においては、工事年次計画を立て順次改修されたい。

イ 非常用備蓄品の配備をする小・中学校の増加を図られたい。

**政策目標 3 学びの場、憩いの場、自己投資の機会をつくります**

**施策 ② 市民スポーツ活動を応援します**

(1) スポーツ課の復活配置

新都市生涯スポーツ振興プランの推進に基づいた健康の保持増進と行政・地域・市民が一体となってスポーツの振興を図るためにはスポーツ課の復活配置をされたい。

(2) スポーツ施設及び関連施設の充実

ア 市民総合体育館の必要性や、その他スポーツ施設の在り方など、全体的な公共施設の管理計画に合わせた市民スポーツ施設の在り方（数・場所・機能など）について具体的に検討されたい。

イ 有海緑地公園野球場等を再整備し、利用率の向上を図られたい。

ウ 公園施設内などにあるトイレの洋式化や、手すりを設けるなど、安全性と利便性の向上を図られたい。

**施策 ③ 共育（ともいく）を推進します**

(1) 地域の担い手の育成・共育の実践

持続可能な市をめざし、地域の担い手を育成する教育を強化されたい。具体的に、地域で活動する共育の実践団体や活動に対し、支援を検討されたい。

(2) 電子書籍の導入

市図書館の電子書籍導入の検討を図られたい。

**政策目標 4 認め合い、支え合う人をつなげます**

**施策 ① 市民自治によるまちづくりを進めます**

(1) 地域自治区制度について

制度開始から7年、進行する人口減少・少子高齢化時代への対応や将来への取り組みができるよう、在り方を含め地域自治区制度のバージョンアップを図られたい。

また、地域自治区予算と地域活動交付金については、市民自治（地域自治）の担い手となる人材育成に寄与する事業内容の比率を高めるよう、要綱の見直しを図られたい。

(2) 市民参加のまちづくり

中学生議会、若者議会、女性議会、しんしろ創造会議などの更なる連携相乗を

図るとともに、新しいメンバーの参加を促し、世代を超えた多様な市民参加によるまちづくりを一層推進されたい。

### **施策 ⑤ 障がい者の自立を支援します**

#### (1) 精神障がい者の福祉施策充実

- ア 入院中の精神障がい者について、本人及び家族への支援を充実させ地域生活への移行を図られたい。
- イ 増加傾向にある精神障がい者への早期対応を図られたい。
- ウ 地域で自立した生活を目指すグループホームへの助成・支援されたい。

### **施策 ⑥ 生涯を通じた健康づくりを応援します**

#### (1) 市民の健康増進と国保医療費の抑制

- ア 生活習慣病予備軍に対する保健事業の強化のため、積極的に出前講座を開催されたい。
- イ 保健師の増員を図られたい。
- ウ 保健推進員制度の導入を検討されるとともに、既に健康増進のための活動をしている団体、個人の活動支援に力を入れられたい。
- エ 特定健診の自己負担を少なくし、受診率を上げられたい。また、人間ドック希望者全員が受診できるよう図られたい。
- オ 骨髄提供者助成事業について早期に実現されたい。

### **施策 ⑦ 地域福祉を進めます**

#### (1) 地域支援事業（介護保険）

- ア ミニデイサービス事業の実施地区を拡大し孤立する高齢者対策を図られたい。
- イ 東三河広域連合で、GPS を活用した認知症患者対策（徘徊高齢者家族支援事業）を行っており、新城市民も利用できるため広報強化を図られたい。
- ウ 健康増進・介護予防等の目的で、健康体操等を行う個人や福祉団体に対する活動支援と育成を図られたい。
- エ 地域包括支援センター、高齢者ふれあい相談センターの相談窓口の充実を図られたい。（各作手・鳳来支所にも相談窓口の充実）

#### (2) 介護職の労働環境整備

介護職の人材育成体制や職場環境の改善がされるよう支援の充実を図られたい。

#### (3) 社会福祉協議会について

- ア 現場事業にかかわり過ぎず、地域福祉活動計画の推進母体として、総合的、計画的に地域の民間福祉活動を先導する拠点としての役割強化を図られたい。
- イ 鳳来地区に窓口サービスの開設を早期に図られたい。

#### (4) 地域包括支援体制の強化

- ア 訪問看護ステーションの新城地区への増設を図られたい。
- イ 拠点施設の整備と医師会等とのさらなる連携強化を図られたい。
- ウ 地域包括ケアシステム（支援体制）について、構築に努め、市民周知を徹底

- されたい。
- (5) 高齢者の見守り
    - ア スマートフォン、タブレット型端末、テレビ電話などの情報端末を活用し、高齢者の見守り体制の充実を図られたい。
    - イ 企業（荷物、飲料の配達業等）との連携による見守りを検討し、見守り体制の充実を図られたい。
  - (6) 地域生活支援事業（障害福祉）
    - ア 在宅での自立した生活を支えるヘルパーの不足を補完する体制づくりを図られたい。
    - イ 通所・通学など、移動支援のあり方を検討し、充実を図られたい。
  - (7) 生活保護制度の公正運用
    - 増加しつつある生活保護受給者に適正かつ厳正に対応できる体制づくりを図られたい。
  - (8) 災害時要援護者支援
    - ア 発達障害児のため、専用避難施設（福祉避難所）の設置を図り、協力体制の強化を図られたい。
    - イ 避難時の要援助者移送および避難所から各自宅、指定外避難所等への物資輸送のための特別車両を認定されたい。
    - ウ 避難所で生活するためのスペース確保の準備を進められたい。
    - エ 避難所での災害対応トイレの準備を図られたい。
    - オ 関係者と連携した要援護者の個別支援計画を作成されたい。

## Ⅱ 快適で潤いある「ちいき」に暮らしています

### 政策目標 1 居心地の良い暮らしをつくります

#### 施策 ① 道路網の整備を進めます

- (1) 県道豊橋乗本線の早期改良に向け県と連携、深化を図られたい。
- (2) 均衡ある地域発展に期すべく、東名高速スマートインター設置に向け、今後も豊橋市との連携を図られたい。
- (3) 通学路交通安全プログラムに沿った事業実施をさらに図られたい。
- (4) 歩道での自転車走行の可否明示により歩行者の安全確保を図られたい。
- (5) 道路側溝蓋の改修整備（防音対策含む）、無敷設側溝蓋の早期設置を図られたい。
- (6) 視覚障がい者の安全安心のため、歩道への点字ブロック等の早期設置、亀姫通りの歩道部分の段差解消等を図ると共に安全対策の啓発に努められたい。
- (7) 指定地以外の狭あい道路拡張整備（緊急車両の進入路確保）を図られたい。
- (8) 道路沿線の雑草、支障木、法面崩落等の実地調査と解消を図られたい。

#### 施策 ② 安全できれいな水循環を守ります

- (1) 災害時における上水の補完機能を整備し、災害に強い浄水設備整備を図られたい。
- (2) 洪水等での堤体（間知ブロック崩落）補修、繁茂した樹木除伐を図られたい。
- (3) 河床に堆積された土砂等の浚渫を図られたい。

#### **施策 ④ 理想的な地域公共交通網をつくります**

##### (1) 市民ニーズに合わせた公共交通

電車・バス・タクシー等の乗車人数、路線、時間の自由度、使い勝手などそれぞれの特性を活かすとともに、相互乗り入れや地域による使い分けを意識し、連携を強化されたい。特に、高齢者・学生といった世代別、通院・通学といった目的別の視点に重点を置き、公共交通の見直しを図り、利用促進のための具体的施策を検討し、進められたい。

### **政策目標 2 地域資源を最大活用します**

#### **施策 ① 歴史・文化財の継承を進めます**

##### (1) 文化課への昇格

文化財の魅力を広く内外に知らせ、市民の文化財保存・活用への意識を育み、文化財を活かしたまちづくりを責任持って推進するために文化財係から文化課への昇格を図られたい。

##### (2) 伝統芸能の継承

伝統芸能継承のための支援を充実されたい。

##### (3) 文化財・文化施設の保存・活用

ア 指定・未指定の区別なく文化財の価値を的確に把握し、その周辺環境も含めて総合的に保存・整備・活用を図られたい。

イ 桜淵・釜屋建て民家の利活用を図られたい。

#### **施策 ② 歴史・文化・自然の紹介・活用を進めます**

(1) 乳岩峡等、主要な観光地での公衆トイレ・駐車場の早期整備・充実を図られたい。公衆トイレについては洋式化・手すりの設置など、安全性・利便性の向上を図られたい。

(2) 道の駅（もっくる新城、つくで手作り村、鳳来三河三石）また新東名（長篠・設楽原 PA）において交流人口を増加させられるイベントや取り組みの充実を図られたい。

### **政策目標 3 人生100年の安全安心をつくります**

#### **施策 ② 地域医療の連携を進めます**

##### (1) 高等教育機関への応援体制

穂の香看護専門学校については、地域医療と地域活力への貢献を鑑み、市・地

元との連携及び応援体制を強化されたい。

## **施策 ⑤ 防災対策を進めます**

### (1) 自主防災力の強化

ア 地域防災力の強化のために、各地区の実情に合った地区防災計画の策定を早急に進められたい。計画策定にあたっては、「防災カード」の活用など、より具体的なものとなるよう指導されたい。

市民の自主防災意識を高めるために、行政がひな型を作り、各家庭における「避難マニュアル」の作成を指導されたい。その際、引きこもりや外国人、高齢者や障がいを持った子ども等、要配慮者の声をしっかりと聴き取り作成するよう指導されたい。

策定の際には、行政支援や他地域の情報も伝達されたい。

イ 子どもは将来にわたり地区防災の大きな力となる。「学校災害防止対策計画」に基づき、各学校避難訓練等を実施すると共に、地域の実情にあわせ小中学校と自主防災会の連携を踏まえた防災教育及び事業を推進されたい。

自主防災会に入っていない住民や、外国人の方々への防災対応への情報提供や周知の方法について検討されたい。

自主防災会における防災対応として防災専門員への情報提供や指導を工夫されたい。

ウ 市民へお出かけ講座の活用を促進し、各地区及び家庭での備蓄への意識向上と行動変容を図られたい。

### (2) 災害時の情報伝達の強化

ア 大規模災害発生時に必須な連絡手段でありながら、現状有効に機能しない移動系デジタル無線の改善を早急に進められたい。

イ 災害・防災・感染症等の情報発信について、迅速かつ詳細な情報提供に努めるとともに、市民の不安を解消するように努められたい。

また、市ホームページの更新に当たっては、どの情報が更新されたのか分かるように更新日時を明記されたい。

### (3) 実情に合った避難所の確保・整備・訓練

ア 地域で指定する身近な「地域避難所（仮称）」の確保を指導されたい。また、避難所設置訓練、運営訓練も指導されたい。

イ 女性や子ども及び要配慮者が安心して過ごせるよう指定避難所の、要援護者・女性専用のスペース確保、段差の解消、洋式トイレ・マンホールトイレなどの環境整備をされたい。

ウ 飲食以外の備蓄品の充実と、指定避難所への分散備蓄を推進されたい。

エ 被災要援護者が福祉避難所に避難するまでの流れを明らかにし、福祉避難所

が災害時において確実に機能するよう検討・整備されたい。また、福祉避難所の機能・役割を市民周知されたい。

#### (5) 防災計画の実効性の推進

「新城市地域防災計画」及び「新城市業務継続計画」に基づき、実効性のある各種実行計画及び実行マニュアルの整備を進めるとともに、訓練を計画的に実施されたい。

#### (6) 防災予防対策の強化

ア 孤立可能性地区の安全を確保するため、ヘリポートの整備を進めるとともに、ヘリの降下可能場所を整理し、防災マップにも示されたい。

イ 地震発生時における木造住宅の倒壊等による被害の軽減を図るための「新城市木造住宅耐震化促進事業」を一層促進するため、補助金交付における「受領委任払い制度」を導入されたい。

ウ 災害時にドローンを活用して薬品や食品等の運搬及び上空からの調査が出来るよう、市民団体や民間業者と協力し準備を進められたい。

#### (7) 災害予防対策の強化

ア 市内各地域（市街地、郊外、山間地）において災害発生が予想される危険箇所の点検と計画的改良を図られたい。特に、災害時の孤立を予防するために主要道路網の複路線化を進められたい。

イ ゲリラ豪雨による想定以上の流量増に伴う河川氾濫被害を予防するため、河川や橋梁の改修の基準等を見直し、計画的に浚渫や改修を進められたい。

ウ 災害時の停電防止及び早期復旧を図るため、電線沿いの樹木を計画的に伐採可能とする制度を検討・実施されたい。

エ 災害時の水の安定供給のため、水道施設の耐震化と予備電源の確保に努められたい。

### **施策 ⑥ 消防体制を充実します**

#### (1) 消防団機能の充実強化

ア 消防団の処遇改善、備品の整備（トランシーバー等の伝達備品、劣化損傷ホース等備品、防火衣等）を図られたい。かつ消防団員確保のため男女問わず本市独自の入団促進に努められたい。そのため女性に配慮した設備及び装備の導入を進められたい。

イ 新城市消防団総合計画に基づき、様々な機能別消防団員制度を早急に検討し、団員確保に努められたい。

また、総合計画で示された各種取り組みを計画的に順次進められたい。

### **施策 ⑦ 防犯活動・交通安全・消費者安全対策を進めます**

#### (1) 地域ぐるみの安全対策



防犯カメラの導入にあたっては、更なる設置場所の検討及び地区、防犯団体、民間事業所との連携を進め、設置拡大を推進されたい。

## Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

### 政策目標 1 経済と生活を支える都市基盤を整えます

#### 施策 ① 活気がある市街地をつくります

- (1) 市街化調整区域をはじめ都市計画区域区分（線引き）を時代に即して見直し、住宅用地供給の促進を図られたい。そのために、官民・議会合同によるプロジェクトチームを設置されたい。
- (2) 市街地の利便性と住環境の向上による経済力強化と定住対策を図られたい。
- (3) 新城駅前広場及び栄町線の最終的な整備を早急に図られたい。
- (4) 養鶏場跡地を含めた新城 IC 周辺事業用地の今後の具体的な計画と見通しを早期に示されたい。
- (5) 市内企業を市内外に積極的にアピールし、定住促進とともに流入人口増に努められたい。

### 政策目標 2 緑でゆとりを生み出します

#### 施策 ② 地球環境の保全に貢献します

- (1) 産廃施設の定期臭気測定において基準値を超過した事実を踏まえ、監視体制（悪臭・排出水測定等）のさらなる強化の徹底と立入り検査の上で、市は法令に則り、発生する悪臭が規制基準に適合しない場合は、速やかに勧告・命令を行うようにし、地域住民の不安の払拭に努められたい。
- (2) エネルギー施策の推進
  - ア エネルギー公社設立の実現可能性を検証し、早期の判断をされたい。
  - イ 太陽光発電設置要綱の早期改正を図り、監視体制を強化されたい。
- (3) ペット条例の制定

野良猫、野良犬等の実態調査と合わせて、ペット飼育の状況やブリーダーの実態を調べ、トラブルを未然に防ぐように、ペット条例の制定を検討されたい。
- (4) 野良猫の適切な管理

野良猫を適切に管理するために、地域住民と動物愛護ボランティア等の協力を得て、地域猫活動（不妊手術、去勢手術、トイレ設置等）を支援されたい。

#### 施策 ③ 持続可能な自立循環のまちをつくります

- (1) ごみ減量対策強化

市民、事業所に対して、紙ごみ、プラごみの資源化数値目標を明らかにし焼却

ごみ・埋立てごみの減量化を推進されたい。

## (2) ごみの散乱防止対策

各地区の可燃ごみ収集所において、動物の食い散らかし等による散乱防止のための対策（ネットやゲージなど）と、収集箇所の清掃による衛生管理の強化を図られたい。

# 政策目標 3 農林業を成長産業にします

## 施策 ① 持続可能な農業構造を実現します

(1) 国が進める中山間地農業ルネッサンス事業に応呼し、中山間地域の特性を活かした農業振興策の展開として以下を図られたい。

- ア 6次産業化・地域ブランド化・農畜産物の市産市消の推進
- イ 集落営農の組織化・法人化の推進
- ウ 農村交流や農村への移住・定住へ向けた農泊推進のための古民家有効活用
- エ アグロフォレストリーの考え方を取り入れた林業・商業との多様な連携
- オ 本市独自の銃器・ワナ狩猟免許取得助成制度の充実による捕獲従事者の増員、「鳥獣被害対策実施隊」の活動支援の推進
- カ 新規電気牧柵設置の推進と既設電気牧柵施設メンテナンス（電牧線交換・バッテリー交換）の充実
- キ 豚熱撲滅に向けて、国・県と連携した対策・情報共有の推進
- ク 耕作放棄地の把握と解消、耕作希望者へのマッチング事業の推進
- ケ 新規就農、非農家者就農（チャレンジ就農）、U・Iターン就農者への本市独自の助成制度（就農支援、農機具購入支援、融資利息の利子補給）を充実させ、就農者定住支援体制の構築と農業塾のさらなる充実
- コ 市産市食（食育）の推進と飲食店での地域農作物利用の強化
- サ 農業用施設（ため池、水路、農道）等のさらなる改修推進

## 施策 ② 森林・林業基盤の整備、保全を進めます

(1) 市域における森林資源の安定供給を確立すると共に新たな需要創出を促す施策として以下を図られたい。

- ア 地元産材の市産市消
- イ 里山育成を通して山林の多面的機能の拡充
- ウ 森林経営管理制度に基づく森林整備のため、計画的な地籍調査を推進すると共に、「あいち森と緑づくり事業」「森林環境譲与税」を効果的に利用した整備策を早急に図られたい。
  - A 所有権調査
  - B 不在地主対応
  - C 境界確定
  - D 作業道整備
  - E 林道整備

- F 専任職員配置等
- G 間伐
- エ 林業作業員の育成を図り、防護服着用や安全配慮がなされた職場環境の確保

## **政策目標 4 地域産業の振興で賑わいを創出します**

### **施策 ① 企業誘致を進め、雇用を確保します**

- (1) 新東名・三遠南信自動車道の利点を生かした現代の「山の湊しんしろ」の確立、地域産業のイノベーションを図りたい。
  - ア 新東名を活用した企業誘致の促進と雇用創出
  - イ 養鶏場跡地を含めたインター周辺の土地活用計画を早急な検討と、開発促進

### **施策 ② がんばる中小企業を応援します**

- (1) 新東名によるストロー効果を抑える施策を図りたい。
  - ア 地域内経済循環実態調査
  - イ 商工会と連携した市独自の取り組みによる中心市街地をはじめとした商店街の再活性化
  - ウ 農業・林業との連携を図り、特産品を活用した本市でのストーリー性のある商品の開発

### **施策 ③ 地域資源を活かした観光戦略を進めます**

- (1) 奥三河観光協議会を軸とした奥三河DMOの現地コンテンツの拡充を図ると共に、本市の歴史・文化・環境を活かした地域ブランドの創出や着地型観光プランの充実を図りたい。
- (2) 第2次観光基本計画について、市独自の戦略的観光施策や着地型観光の視点を盛り込んだより具体的な計画として早急に策定されたい。

## **IV 「ひと」「ちいき」「まち」の姿、目標、施策を達成するための行**

### **政運営の方針**

## **政策目標 1 将来に責任を持つ行財政運営をします**

### **施策 ① 将来を見据えた健全で持続可能な財政運営を行います**

- (1) 財政健全化の実行推進
  - 公共施設の「これから」を考えるシンポジウム・ワークショップ等、市民参加の引き続きの確保と「歳入確保」「歳出見直し」「公共施設等管理適正化」の促進を図りたい。
  - また、利用促進のための賃貸を含めたシステムを確立されたい。

(2) 賃貸借契約の見直し

持続可能な財政運営にむけて、99年契約や長期契約等の見直し等整理、見直しを図りたい。

**施策 ② 公共施設の適正配置と効率的な管理を進めます**

(1) しんしろ斎苑の有効利用

しんしろ斎苑の有効利活用とサービス向上及び施設環境整備を図りたい。

(2) 閉園・閉校後の施設活用

ア 閉園、閉校後の施設・土地の利活用については、こども園・学校担当課だけでなく、全庁的な担当部署・窓口を設置し、アンケートを実施するなどして、地元の意向を尊重しながら協議を進め、早急に方針を示すとともに実行に移されたい。

イ 上記施設の利活用が決まるまでの間、草刈り等、環境保全に努められたい。

ウ 特に教育関係の空き校舎など教育委員会所管施設について、早期に行政財産から普通財産に移し、活用を図られたい。

(3) 小中学校のプールの効率的な利用

小中学校のプールについては、学校間での共同利用や民間施設の活用などを検討されたい。

**施策 ⑤ 東三河広域連合などによる共同事務を促進します**

(1) 介護保険料負担の見直し

東三河広域連合が策定する第8期介護保険事業計画策定実施において、低所得者層の負担軽減に配慮されるよう要請されたい。また、介護保険料の上昇を抑制するため、低所得者層の保険料率の軽減を図るとともに、高所得者層の所得段階区分の細分化と保険料率の拡大を図るなど、被保険者の負担能力に応じた保険料を設定されるよう要請されたい。

**政策目標 2 挑戦できる組織にします**

**施策 ① 市民ニーズに即応できる組織づくりを行います**

(1) 議会事務局職員数の見直し

議会基本条例に定める市民自治社会の実現のため、議会改革の推進及び議会機能の強化に必要な議会事務局職員の増員を図られたい。

(2) 職員力の発揮

民間委託に出すべき事業と、職員の能力開発を行いながら職員力により推進すべき事業とを精査選別し、職員の力を有効に発揮でき、かつ、人件費を抑えられる行政運営を図られたい。

## **政策目標 4 情報技術でひと・ちいき・まちをつなげます**

### **施策 ② 対象に応じた情報発信・情報共有に努めます**

- (1) 来年度から運用開始される広報戦略は、庁内のみならず市民との連携も視野に入れ、市内外の多様なニーズに応えられるよう攻めの広報を実践されたい。